

令和8年 4月1日から **こども誰でも通園制度** が始まります！

問合せ 子ども政策課保育サポートグループ(あいあい) ☎ 96-8822

すべての子どもの育ちを応援し、良質な成育環境を整備するとともに、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず、すべての子育て家庭を支援するための制度です。就労要件を問わず、時間単位で保育所等を利用できます。

以下は現時点での内容です。最新情報は市ホームページをご覧ください。

対象

利用日時点で次のすべてに該当する場合

- ▷ 生後6カ月～満3歳未満(3歳の誕生日の前々日まで)であること
- ▷ 保育所、認定こども園等に在籍していないこと

実施施設

市立第一愛護園(南崎町751)

利用時間

子ども1人につき月10時間まで

開所日および閉所時間

月曜日～金曜日 午前9時～11時、正午～午後4時(祝日・年末年始を除く)

利用料金

子ども1人1時間あたりで利用料金を設定します。



市ホームページ



こども家庭庁
ホームページ

